

令和 8 年 安中市教育委員会 5 月期定例会 会議録

日時 令和 8 年 5 月 2 0 日（水）
午後 3 時 3 0 分から午後 4 時まで
場所 新庁舎 2 階 庁議室

【出席委員】

教 育 長	岩 崎 聡
教育長職務代理者	佐 藤 和子
委 員	三 宅 豊
委 員	中 津 瀬 隆
委 員	村 山 裕美

【欠席委員】

なし

【事務局】

教 育 部 長	井 上 昇
総 務 課 長	東 崎 育子
学校教育課長	佐 藤 崇
生涯学習課長	萩 原 和人

書 記	佐 藤 直子
-----	--------

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

○ 岩崎教育長

ただいまから、令和８年安中市教育委員会５月期定例会を開会します。
次第に従い、日程第３「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局から説明をお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認いただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 岩崎教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので、前回会議録につきましては承認とさせていただきます。

続きまして、日程第４「諸般の報告」をいたします。

* 資料に沿って、説明をした後、

以上、報告になります。

○ 岩崎教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので、日程第５「議事」に入ります。

それでは、報告、承認の議事に入ります。

報告第 8 号「安中市学校給食運営委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

◇ 総務課長

* 報告、第 8 号を読み上げた後、

委嘱年月日は、令和 8 年 4 月 1 日、任期は 9 年 3 月 3 1 日までの 1 年間です。

安中市学校給食運営委員会条例では、第 1 条「地方自治法の規定に基づき、市教育委員会の附属機関として安中市学校給食運営委員会を置く」、第 2 条「運営員会は教育委員会の諮問に応じて、学校給食の運営に関する重要な事項について調査し、及び審議する」、第 3 条「運営委員会は委員 1 2 人以内で組織する」、第 4 条「任期は 1 年、再任は妨げない」と定めています。

配布資料の裏面をご覧ください。運営委員は 1 1 名で、そのうち再任の方は 2 名です。

* 資料に沿って、「所属」、「氏名」を読み上げた後、

説明は以上です。

○ 岩崎教育長

説明が終わりました。

報告第 8 号「安中市学校給食運営委員会委員の委嘱について」質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので報告第 8 号「安中市学校給食運営委員会委員の委嘱について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 岩崎教育長

挙手全員です。

よって、報告第 8 号は、報告のとおり承認されました。

続いて、報告第 9 号「安中市学校運営協議会委員の委嘱・任命（追加）について」事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

* 報告、第 9 号を読み上げた後、

4 月期定例会において、学校運営協議会委員の委嘱・任命について報告させていただきましたが、秋間小学校の委員さんが 1 名追加となりましたので報告いたします。委嘱年月日は令和 8 年 5 月 1 日、任期は、令和 8 年 5 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日です。

* 資料に沿って、「所属」、「氏名」を読み上げた後、

説明は以上です。

○ 岩崎教育長

説明が終わりました。

報告第 9 号「安中市学校運営協議会委員の委嘱・任命（追加）について」質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いですので、報告第 9 号「安中市学校運営協議会委員の委嘱・任命（追加）について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 岩崎教育長

挙手全員です。

よって、報告第 9 号は、報告のとおり承認されました。

続いて、報告第 10 号「安中市いじめ問題専門委員の委嘱・任命について」事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

* 報告、第 10 号を読み上げた後、

委嘱年月日は、令和 8 年 4 月 1 日、任期は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日です。委員につきましては、10 名の委員をもって構成され、任期が 2 年となっております。昨年度末でこれまでお願いしていた委員の任期 2 年が終了し、今年度、新たに 10 名の委員を委嘱・任命いたしました。

* 資料に沿って、委嘱した者の「所属」、「氏名」を読み上げた後、

なお、いじめ問題専門委員会とは、教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止のための対策に関する調査研究や安中市立学校で発生したいじめの重大事態に係る事実関係の調査を行う組織です。委員は、教育、法律、医療、心理、福祉等についての専門的な知識及び経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱することになっております。

説明は以上です。

○ 岩崎教育長

説明が終わりました。

報告第 10 号「安中市いじめ問題専門委員の委嘱・任命について」質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので、報告第 10 号「安中市いじめ問題専門委員の委嘱・任命について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 岩崎教育長

挙手全員です。

よって、報告第 10 号は、報告のとおり承認されました。

続いて、報告第 11 号「安中市人権教育推進委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

* 報告第 11 号を読み上げた後、

安中市人権教育推進委員会委員につきましては、安中市人権教育推進委員会規則第 5 条の規定に基づき教育委員会が委嘱しております。

今年度は 2 年の任期が切れ、委嘱替えの年になっております。委嘱年月日は、令和 8 年 4 月 1 日、任期は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。

今回委嘱した方は、別紙表のとおり 72 名の方でございます。

* 資料に沿って、「所属」を読み上げた後、

説明は以上です。

○ 岩崎教育長

説明が終わりました。

報告第 11 号「安中市人権教育推進委員の委嘱について」質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので報告第11号「安中市人権教育推進委員の委嘱について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 岩崎教育長

挙手全員です。

よって、報告第11号は、報告のとおり承認されました。

続いて、報告第12号「安中市集会所運営委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

* 報告第12号を読み上げた後、

安中市集会所運営委員につきましては、安中市集会所条例第13条第2項で「集会所運営委員会の委員の定数は、15人以内とし、教育委員会が委嘱する。」また同条第3項で「委員の任期は2年とする。」と規定されております。

今年度は委嘱替えの年にあたります。委嘱年月日は、令和8年4月1日、任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間でございます。

* 資料に沿って、「氏名」、「所属」を読み上げた後、

説明は以上です。

○ 岩崎教育長

説明が終わりました。

報告第12号「安中市集会所運営委員の委嘱について」質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので報告第１２号「安中市集会所運営委員の委嘱について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 岩崎教育長

挙手全員です。

よって、報告第１２号は、報告のとおり承認されました。

○ 岩崎教育長

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第６「その他」です。

事務局、委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

◇ 学校教育課長

４月期定例会にてご連絡いたしました学校訪問（計画訪問）について、本会議終了後、現時点でのご希望をお伺いいたしますのでよろしく願いいたします。

なお、この後お申し出いただいた予定については、変更も可能ですので、その都度ご連絡ください。

◇ 教育部長

５月１５日の令和８年第１回安中市議会臨時会について報告させていただきます。教育委員会関係の提出議案につきましては財産の取得についてです。内容につきましては、４月期定例会でご議決を賜りました議案第２１号です。審議結果は可決となっております。

以上、令和８年第１回安中市議会臨時会の報告となります。よろしく願いいたします。

○ 岩崎教育長

他に何かございますか。

○ 岩崎教育長

他には、ないようですので

以上で、令和８年安中市教育委員会５月期定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。